

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年六月五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

一 許可番号

平成三十年五月一日

指令越建セ第二九〇〇一〇一〇一号

二 検査済証番号

平成三十年五月十六日

越建セ第八一―一〇一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎三百七十七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市南三丁目十四番四号 ワコーレ春日部Ⅱ―四〇三号

折原 和茂